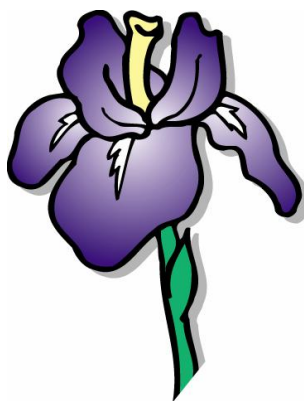




毎月5日発行

M o n t h l y

情報掲示板

社会保険労務士法人のぞみ

TEL0263-34-4488

FAX0263-34-0054

第 220 号

「社会保険適用拡大特設サイト」

がリニューアルされました

厚生労働省は4月1日、社会保険（厚生年金保険・健康保険）の適用拡大について情報提供を行う「社会保険適用拡大特設サイト」をリニューアルしました。令和7年年金制度改正の内容を反映したもので、リニューアルしたサイトを活用し、制度への理解促進を一層図っていくとしています。

◆スケジュール

社会保険の適用拡大は段階的に設定されており、対象企業は従業員数に応じて次のように拡大していきます。

51人以上：適用済み

36～50人：令和9年10月施行

21～35人：令和11年10月施行

11～20人：令和14年10月施行

10人以下：令和17年10月施行

また、従業員に関する要件は、令和8年10月以降「所定内賃金が月額8.8万円以上」という要件が撤廃され、「週所定労働時間20時間以上」で「学生でない」パート・アルバイト等の短時間労働者は、加入対象となります。

◆実務担当者および従業員向けの広報資料を刷新

対象別のニーズに合わせたコンテンツが大幅に改修されました。

- ・事業主・人事労務担当者向け
社内準備を支援する「社会保険適用拡大ガイドブック」や「社会保険適用拡大のこんなとき！どうする？手引き」、最新の周知用チラシなどが掲載されています。

- ・従業員向け
加入メリットを解説するチラシや「社会保険加入を考える3ステップ」、Q&A集が用意されています。また、将来の年金額を試算できる「公的年金シミュレーター」も利用可能です。

- ・社会保険適用拡大に関する解説動画
制度の趣旨を迅速に理解できるよう、ショート動画や5分動画が新たに整備されました。